

国指定文化財の国庫補助事業に対する 県費補助金の拡充について

【総務文教部会】

長野県においては、美術館・博物館・歴史的建造物が多く存在し、文化財の保護・指定や埋もれた地域の文化的・歴史的資産の発掘、保存、後世への確実な伝承とともに、その価値を一番最初に気づいてもらわなければならない地元の方々や広く県民への周知など、文化財保護行政に努めていただいている。

文化財保護に係る県費補助金は、平成16年度に県費補助金交付の縮減が行われ、1億円程度あった予算額が、補助率の引き下げが徐々に進められた結果、3千万円台にまで減少し、平成29年度は約9千万円を確保していたとはいえ、依然、要望額には満たない状況が続いている。

本年は、信州デスティネーションキャンペーンが大々的に行われ、多くの観光客が長野県へと足を運び、長野県の魅力を大いに楽しまれたことと思うが、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、平成39年には2巡目国体の長野県開催が内定されるなど、今後、長野県を訪れる外国人を含めた観光客等が、ますます増えることが予想される。

このような機会を文化財活用の好機と捉え、長野県の素晴らしい文化を国内外へと発信し、文化財の保護から保存・公開・活用へと施策を一層強化するとともに、個人所有の貴重な財産も数多く残されていることから、その多額な修繕費用など経済的負担を所有者に強いることにより、貴重な財産が埋もれることがないように、国と連携を図りながら文化財保護事業に対する支援を拡大するよう要望する。